

令和3年度 姫路大学教員免許状更新講習申込要項

令和3年度姫路大学教員免許状更新講習への申込は、下記要領に従い、手続き願います。

1. 受講対象者

教諭または養護教諭の方で、文部科学省が定める方（現職教員または教員採用内定者等）は受講申込ができます。

※修了確認期限については、文部科学省ホームページの「修了確認期限をチェック」のページ（下記URL）でご確認ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm

※受講資格（期限切れ）、更新義務の有無、修了確認期限、延期・免除・修了確認申請等、教員免許更新制についてご不明な場合は、免許管理者（現職の方は勤務地の都道府県教育委員会、教員として勤務されていない方は住所地の都道府県教育委員会（[兵庫県教育委員会事務局教職員課078-341-7711](http://www.koumoku.ac.jp)）にお問い合わせください。受講終了後、履修証明書発行後に受講対象者外と分かっていても、本学は一切責任を負いかねます。

2. 受講仮申込の方法

①本学ホームページ「教員免許状更新講習」のページ上の「受講仮申込書」をダウンロードしてください。



②ダウンロードした「受講仮申込書」に氏名等必要事項を記入のうえ、受講を希望する講習の「申込」欄に「○印」をつけてください。
ご記入後、受講仮申込期間【令和3年5月27日(木)10:00~6月4日(金)17:00】に下記アドレスへ、メールにてお申し込みください。先着順に受け付けさせていただきます。
※先着で受け付けさせていただいた方へ、メールにて受付完了メールを送信いたします。
(受付完了メールの返信が来ない場合は、すでに定員が達して受付が終了しております。)

〈電子メール〉

アドレス：kyouinmenkyo@koutoku.ac.jp（申込専用アドレス）※@は半角に置き換えてください。
件名：「教員免許状更新講習 受講仮申込書」



③仮申込受付後、「本申込（受講仮決定）」のご案内を送付いたします。受講の可否につきましての問い合わせは、一切受けかねますので予めご了承ください。
※6月29日（火）発送予定



④本申込書の提出と受講料の入金が確認でき次第、受講確定とします。なお、受講する講習の変更は認められませんので、ご注意ください。また、やむを得ない場合を除き、受講決定後の辞退はご遠慮ください。

●**受講仮申込上の留意事項**

- ・ 選択講習は最大 3 講習まで申込みことができます。
- ・ 選択必修講習のみ申込みことも可能です。
- ・ 受講仮申込完了後は、原則として辞退の受付は致しませんので、講習の対象（職種・学校種）等をよく確認し、誤りのないよう申込を行ってください。
- ・ 申込受付期間外にお申込いただきましたも、その申込は無効となりますので、ご了承ください。

○**受講するにあたって**

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、履修方法を online（Zoom・Google meet）で実施する講習があります。受講に際し Google アカウントの設定やインターネット環境の整備をお願いします。

3. 受講仮申込受付期間

令和 3 年 5 月 27 日（木） 10：00 ～ 令和 3 年 6 月 4 日（金） 17：00 まで（先着順）

※「受講仮申込書」の記入後、メールにてお申し込みください。

※仮申込受付後、「本申込（受講仮決定）」のご案内を送付いたします。

※先着で受け付させていただいた方へ、メールにて受付完了メールを送信いたします。

（受付完了メールの返信が来ない場合は、すでに定員が達して受付が終了しております。）

ご不明な点がございましたら教員免許状更新講習係までお問い合わせください。

（TEL079-247-7357 受付時間 9：00～17：00（月～金））

以上